

【参考データ集】

**中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会
取りまとめ**

1. 小規模事業者に光を当てた中小企業政策の再構築

○中小企業・小規模企業の企業数・従業者数について

- ・ 中小企業全体で約 420 万社のうち、約 366 万社（87%）が小規模企業。
- ・ 小規模企業数は 1999 年から 2009 年の 10 年間で約 56 万社（13%）減少。
- ・ 小規模企業の従業者数は同じく 10 年間で約 186 万人（17%）減。他の規模の企業と比べても減少率は大きい。

【図表 1】 企業数・従業者数の推移

<企業規模別の企業数の推移>

	1999 年	2009 年	減少数
小規模企業	4,228,781 社 (100.0%)	3,665,361 社 (86.7%)	▲563,420 社 (▲13.3%)
中規模企業	607,982 社 (100.0%)	535,903 社 (88.1%)	▲72,080 社 (▲11.9%)
中小企業	4,836,763 社 (100.0%)	4,201,264 社 (86.9%)	▲635,500 社 (▲13.1%)

資料：1999 年は総務省「事業所・企業統計調査」再編加工

2009 年は総務省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」再編加工

<企業規模別の従業者数の推移>

	1999 年	2009 年	減少数
小規模企業	10,982,725 人 (100.0%)	9,120,929 人 (83.0%)	▲1,861,796 人 (▲17.0%)
中規模企業	20,214,694 人 (100.0%)	19,222,291 人 (95.1%)	▲992,403 人 (▲4.9%)
中小企業	31,197,419 人 (100.0%)	28,343,220 人 (90.9%)	▲2,854,199 人 (▲9.1%)

資料：1999 年は総務省「事業所・企業統計調査」再編加工

2009 年は総務省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」再編加工

(注) 従業者数は、経営者も含まれる。

○小規模事業者の意義

- ・ 小規模事業者の中には
 - ① 地域に根ざして経済や雇用の下支えを指向するもの、
 - ② グローバル市場の獲得を目指し事業拡大を指向するものなど、大企業に依存せず収益面や雇用面において潜在力を発揮する企業が存在。

【図表 2】 小規模事業者の二つの類型の例

<具体例>

ゼファー(従業員24名;2012年7月)

- ・ 設立は1997年。当初は海外製品のOEMから始めたが、2002年に産総研・東大・東レ等と産官学で小型風車「エアドルフィン」を開発。
- ・ 国内の小型風車市場において、50%を上回るシェアを実現。米国・欧州にも現地法人を設立し、海外市場の獲得を目指す。
- ・ 2012年6月には英エヴァンスと販売提携し海外市場を目指す。



二葉(従業員17名;2010年1月)

- ・ 江戸時代から伝わる技術(東京染小紋)を活用したスカーフなどの新商品を開発し、フランスなど欧州を中心に約20ヶ国で販路を開拓。



<具体例>

北極しろくま堂(従業員7名;2012年2月)

- ・ ネット販売のほか、東京・自由が丘と神戸に直営店を展開し、スリング(抱っこひも)やおんぶひもを中心に、ベビー用品の製造・販売を行う。
- ・ 子供への愛情と安全で負担の少ない子育ての両立に貢献。



烏山駅前通り商店街

- ・ 東京都世田谷区。スタンプ事業の先駆けで、日本一の実績。
- ・ スタンプ事業に力を入れており、集めたスタンプは地域内金融機関での預金が可能など、多くの付加価値を付けて収集意欲を増幅させる取組を実施。スタンプ発行金額は年間約1億円で、売上げ増加に寄与。

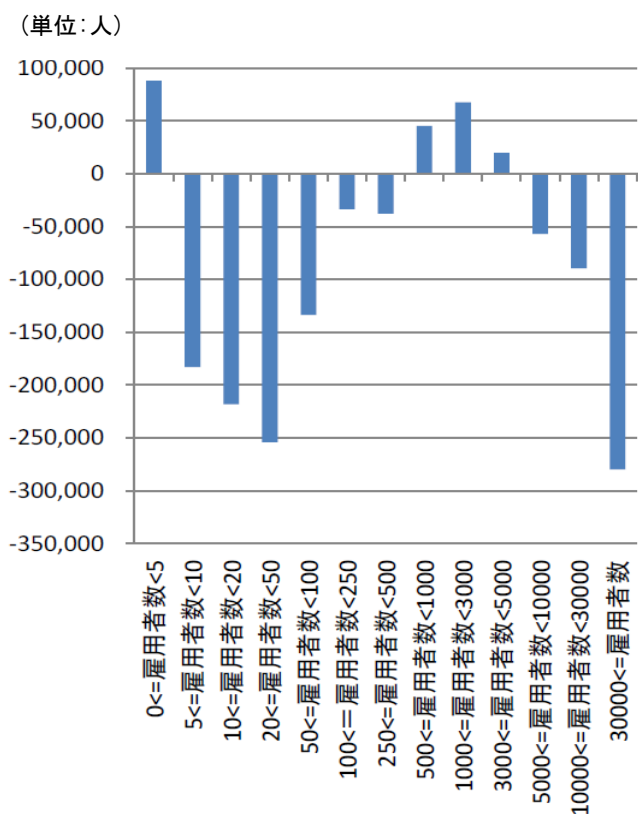


烏山駅前通り商店街の様子

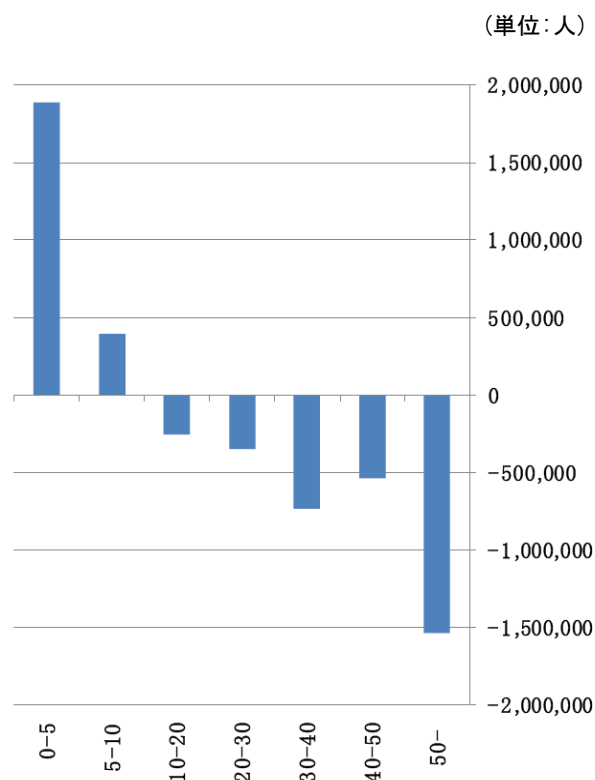
○小規模事業者の雇用への貢献

- ・ 2001年～2006年にかけて、従業員5人未満の小さな企業や社齢5年未満の若い企業が我が国に雇用を創出。

【図表3】企業規模別の雇用の純増減



【図表4】社齢と雇用の純増減



出典: 深尾京司(2012)「失われた20年」と日本経済」

深尾京司・権赫旭(2011)「日本経済成長の源泉はどこにあるのか

○小規模企業者の定義の精緻化・弾力化について

・サービス業のうち宿泊業、娯楽業については、他の業種と比べ、現行の定義より大きな従業員区分において、売上高営業利益率、自己資本比率、一人当たり付加価値額等の経営指標で格差が存在。

【図表5】宿泊業の経営指標(法人のみ) ～中小企業実態基本調査より～

	従業員数					
	～5人	～10人	～15人	～20人	～50人	～100人
売上高営業利益率 (n=620)	-10.2%	-3.7%	-1.3%	-5.9%	0.1%	0.4%
自己資本比率 (n=620)	-7.7%	0.5%	1.5%	14.1%	4.0%	6.9%
一人当たり付加価値額 (n=153)	1.7百万円	2.5百万円	2.2百万円	1.9百万円	3.0百万円	3.6百万円

【図表6】娯楽業の経営指標(法人のみ) ～中小企業実態基本調査より～

	従業員数					
	～5人	～10人	～15人	～20人	～50人	～100人
売上高営業利益率 (n=1,358)	-3.90%	-2.80%	0.50%	-0.80%	1.20%	1.10%
自己資本比率 (n=1,358)	-2.10%	12.40%	25.90%	21.00%	26.70%	20.80%
一人当たり付加価値額 (n=656)	2.8百万円	3.1百万円	3.6百万円	3.2百万円	4.8百万円	4.3百万円

資料: 中小企業庁「中小企業実態基本調査」再編加工

(注) 1. すべて中央値である。

2. 売上高営業利益率=営業利益/売上高×100

3. 営業利益=「売上高」-「売上原価」-[販売費一般管理費]

4. 自己資本比率=純資産/資産合計×100

5. 一人当たり付加価値額=付加価値額/従業員総数(日雇い・派遣を含む)

6. 付加価値額=売上高(営業収益)-売上原価-販売費及び一般管理費+労務費+減価償却費(売上原価)+人件費+地代家賃+減価償却費+租税公課

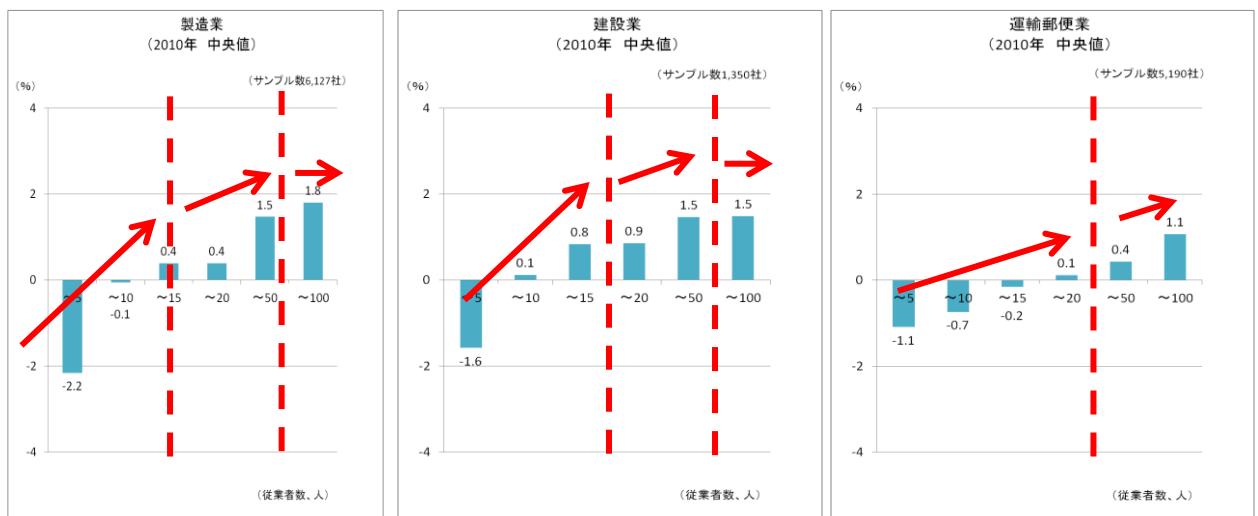
7. 中小企業実態基本調査の調査対象企業についての数字である。

8. 従業員数には経営者も含まれる。

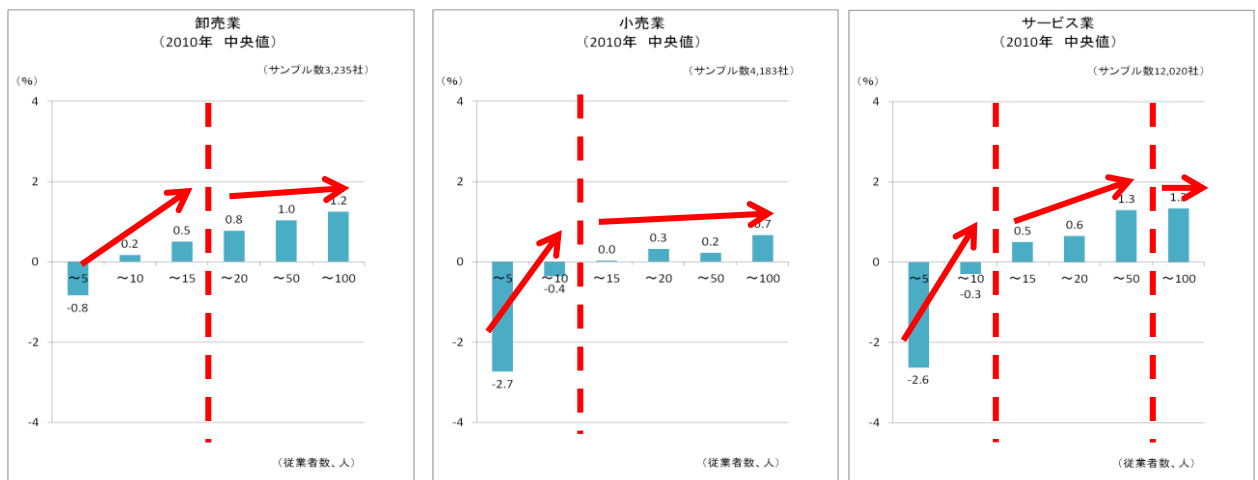
○小規模企業から中小企業・中堅企業への成長発展について

・製造業やサービス業においては、従業員数50人程度までは従業員規模と営業利益に正の相関が見られる。

【図表7】従業員規模別にみた中小企業の収益力(売上高営業利益率)



資料：中小企業庁「中小企業実態基本調査」(再編加工)
 (注) 1. 法人企業について集計。
 2. 売上高営業利益率=営業利益/売上高×100



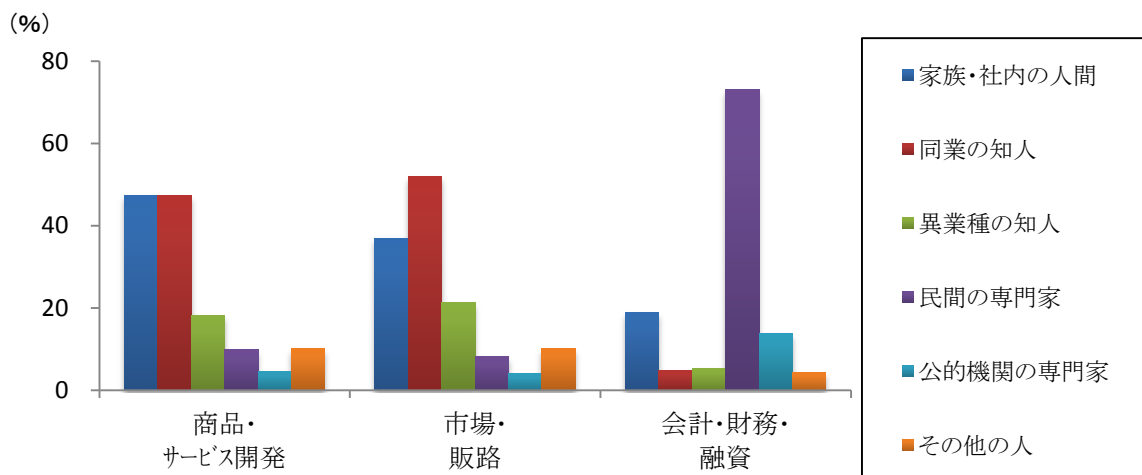
資料：中小企業庁「中小企業実態基本調査」(再編加工)
 (注) 1. 法人企業について集計。
 2. 売上高営業利益率=営業利益/売上高×100

2. 経営支援体制(「知識サポート」の抜本的強化)

○経営課題についての相談相手の実情

・商品・サービス開発等の経営課題について、中小企業・小規模事業者の主な相談相手は家族や社内の人間、同業の知人が多く、専門家に相談できている企業が少ない。

【図表8】経営課題に直面する中小企業の相談相手



※公的機関の専門家には、商工会・商工会議所を含む。

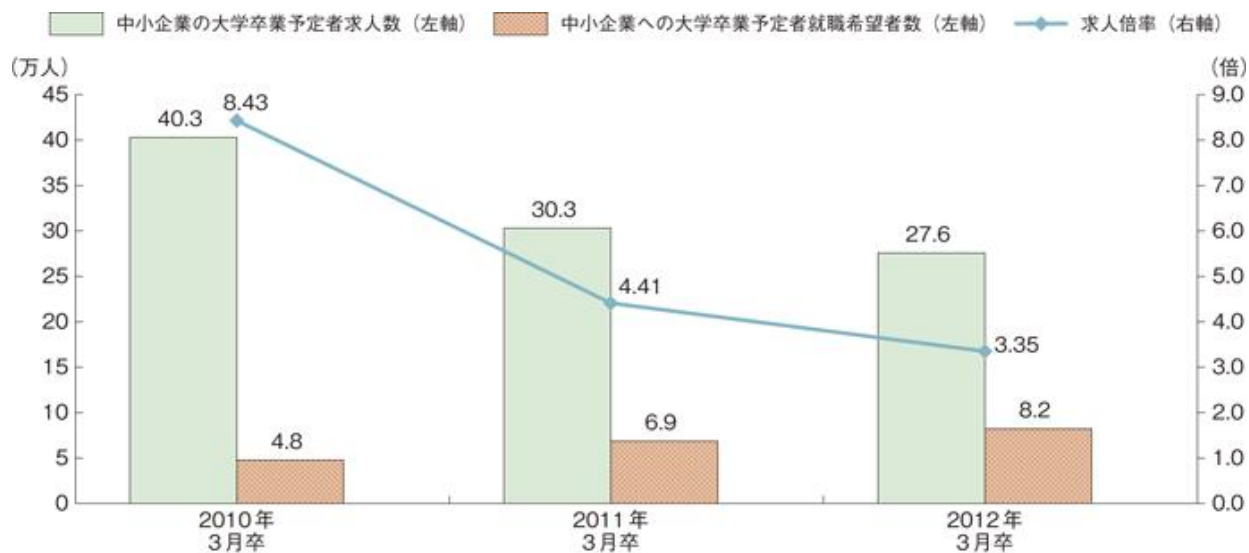
資料:2008年版中小企業白書

3. 人材

○若手人材の雇用のミスマッチの状況

- ・中小企業・小規模事業者は若手人材の確保についてニーズが高い一方、学生は大企業志向が強く、若手人材の雇用のミスマッチは依然存在。

【図表9】中小企業の大学卒業予定者求人数・就職希望者数の推移



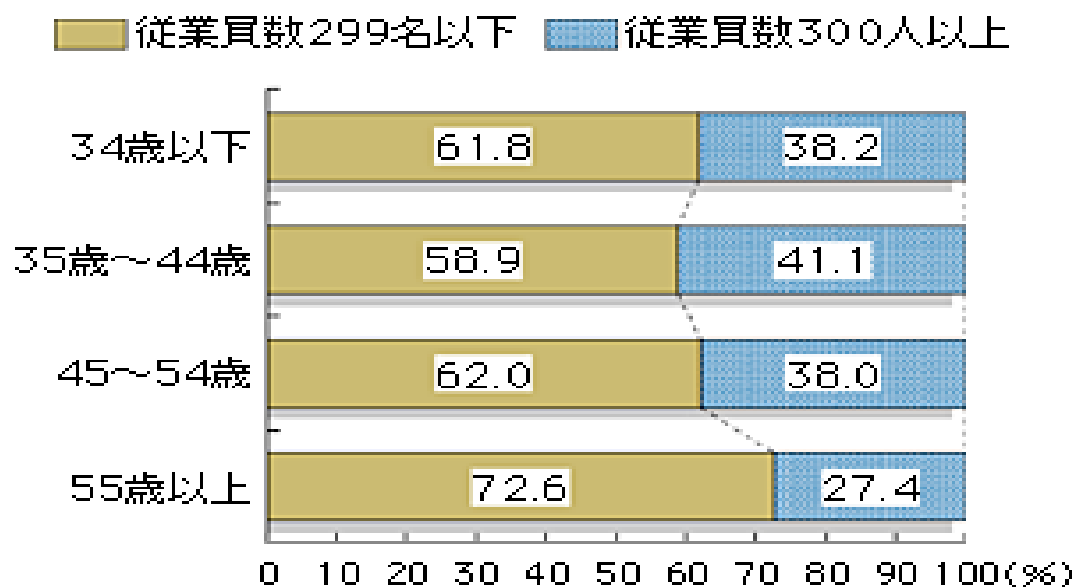
資料：(株)リクルート ワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

(注) ここでは、従業員300人未満の企業を中小企業としている。

○大企業と中小企業の年齢層別の従業員の割合

・中小企業は、高年齢者の雇用割合が高い。

【図表10】従業員規模別一般常用雇用者割合



資料：総務省「就業構造基本調査」(2002年)再編加工
(注) 雇用されている者のうち「常雇」としている者を一般常用雇用者として定義している。

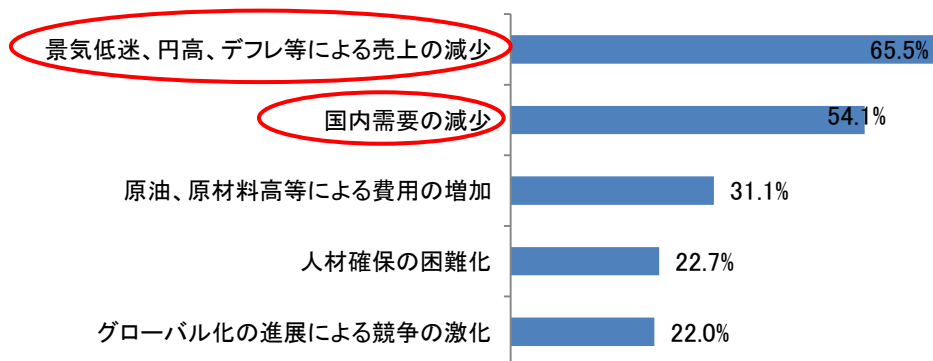
4. 販路開拓・取引関係((1)我が国経済のグローバル化に対応した海外展開等の更なる支援)

○中小企業・小規模事業者が直面する取引構造の変化

・景気低迷、円高、デフレ等による売上げの減少や、国内需要の減少、さらに大企業の海外移転等により、中小企業・小規模事業者を巡る国内取引構造が大きく変化し、事業環境は悪化。

【図表11】取引構造の変化を巡る現状

【自社が直面している課題(中小企業)】



出典：中小企業庁委託「産業、生活を支えるアンケート調査(2010年11月)」、(株)三菱総合研究所

○積極的に海外展開に取り組む小規模事業者の事例

- ・小規模事業者においても、海外展開に積極的に取り組む企業が、以下のように存在。

【図表12】企業事例：海外展開や販路拡大等に積極的な企業や優れた技術で世界トップシェアを有する企業

佐藤繊維(株)	(株)江戸切子の店華硝	(株)デジタルストリーム
		
<p>独創的な紡績糸によるニット製品を開発、欧米のラグジュアリーブランドに採用。</p>	<p>手磨き仕上げにこだわり、繊細な柄を掘る技術を保有。外国人旅行者に好評で海外展開も視野。</p>	<p>最先端の光科学を実践応用したブルーレイディスク等の評価用の光ピックアップ部品で世界トップシェア。</p>

4. 販路開拓・取引関係((2)下請取引等の適正化)

○中小企業・小規模事業者の下請取引等の実態

・下請取引以外の取引(下請代金法で規制されていない取引)については、中小企業・小規模事業者が経済的に損害を被る可能性のある行為(懸念行為)が、全体として一定程度見受けられたが、経済的な損害が発生す割合は下請取引より低い。

・下請取引(下請代金法で規制されている取引)についても、下請代金の減額や買いたたき、返品などを中心に、親事業者による下請代金法違反のおそれのある

【図表13】中小企業・小規模事業者の取引の実態について

<下請取引の下請代金法違反のおそれのある行為の状況>
(中小企業による回答)

	違反行為のおそれあり			
	取引全体	大企業との取引	中小企業との取引	不明
①割引困難手形の交付	1.1	0.5	1.7	0.3
②代金の支払遅延	4.3	3.5	4.6	6.8
③代金の減額	8.6	7.3	9.8	8.2
④買いたたき	7.1	6.6	7.9	4.4
⑤有償支給材の早期決済	1.4	1.3	1.5	1.0
⑥返品	8.2	7.6	8.6	10.6
⑦受領拒否	1.5	1.3	1.6	2.7
⑧不当な給付内容の変更及びやり直し	2.9	3.0	2.7	4.5
⑨不当な経済上の利益提供要請	1.6	2.1	1.5	0.3
⑩購入・利用強制	2.1	2.2	2.0	1.7
⑪公取委、中企庁への申告等に対する報復	0.1	0.2	0.1	0.0

<下請取引以外の取引の懸念行為の状況>
(中小企業による回答)

	取引全体	大企業との取引	中小企業との取引
	①代金の支払遅延	4.7	3.1
②代金の減額	6.2	5.9	6.5
③買いたたき	4.1	3.9	4.1
④返品	9.4	9.8	9.3
⑤受領拒否	1.5	1.7	1.2
⑥給付内容の変更及びやり直し	5.6	5.5	5.6
⑦経済上の利益提供要請	5.6	8.1	3.8
・協賛金等負担要請	4.3	6.0	2.9
・従業員派遣要請	1.7	2.5	1.1
・知的財産権無償譲渡等	2.0	2.8	1.3
⑧購入・利用強制	2.8	3.6	2.3

<下請取引における経済的な損害の発生頻度>

	ない	25%未満	25%~50%	51%~75%	75%超
取引全体	51.4	36.0	3.7	1.4	7.6
大企業との取引	54.3	33.7	3.0	1.6	7.4
中小企業との取引	49.1	37.8	4.2	1.2	7.7
不明	50.6	36.3	3.8	1.3	8.1

<下請取引以外の取引における経済的な損害の発生頻度>

	ない	25%未満	25%~50%	51%~75%	75%超
取引全体	87.4	11.4	0.5	0.2	0.5
大企業との取引	85.5	13.1	0.5	0.3	0.6
中小企業との取引	89.2	9.9	0.5	0.1	0.4
不明	88.1	10.1	0.9	0.6	0.3

出所:「大企業と中小企業との取引の実態に関する調査」

4. 販路開拓・取引関係((3)下請中小企業等の振興への対応)

○下請中小企業の連携に係る先進的な取組

- ・自ら取引先を開拓する取組により自立化し、顧客のニーズに応える「課題解決型ビジネス」ができる企業は比較的好調。

【先進的な取組事例 ①: 京都試作ネット】

- ・10年程度続けてきたピーター・ドラッカーの勉強会を発端に、その学びを具現化するものとして平成13年7月に発足。メンバーは京都の機械・金属企業の異業種企業10社で発足し、現在20社。メンバー同士は強固な信頼関係を有している。
- ・部品の単品試作加工からシステムや装置開発まで、単独受注では困難な幅広いソリューションを提供。
- ・インターネット上の専用サイトにより受付窓口を一元化し、当番企業が担当を決定。問い合わせから2時間で対応。

【先進的な取組事例 ②: 東レ合繊クラスター】

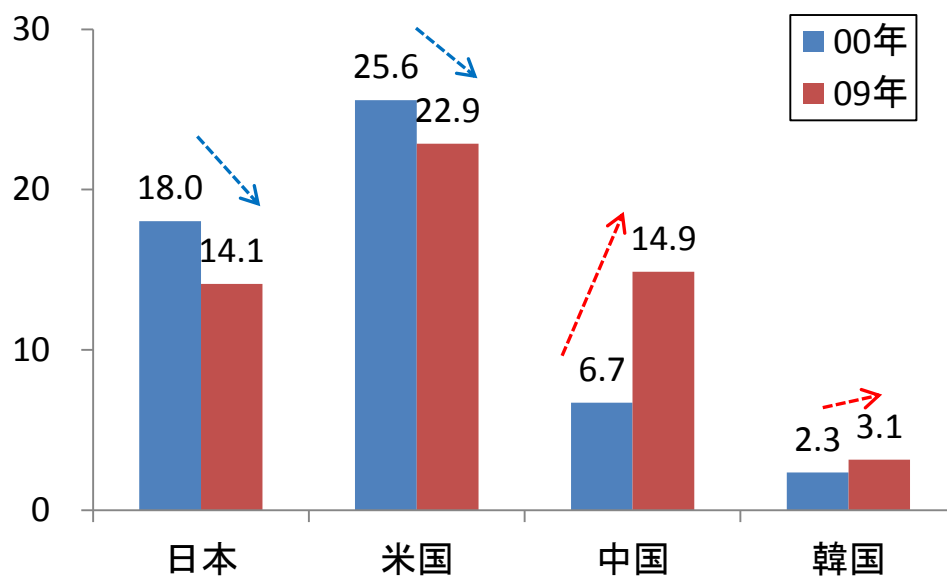
- ・平成15年の繊維ビジョンにおいて川上の国際競争力の維持や川下の生き残りのためには優れた川中の存在が不可欠との提言があったことを踏まえ、民間ベースの実務的な運営母体として平成16年に設立。
- ・北陸三県を中心に関東、近畿、四国から、商社等も含め幅広い業種の企業が98社参加。事務局機能は東レが担っている。東レの役割は一企業としての利益追求ではなく、産地の活性化に向けた中小企業の自立・自販の全面的なサポート。
- ・単独の展示会開催等による販売活動、最先端の素材を活用し市場ニーズを踏まえた商品開発、共同物流等を実施。

5. 技術

○新興国との流通面での競争激化

・2000年以降、製造業の付加価値に占める我が国のシェアが低下する一方、中国や韓国のシェアが急速に上昇。

【図表14】世界の製造業の付加価値に占める各国のシェア
(2000年時点の米国ドル換算)

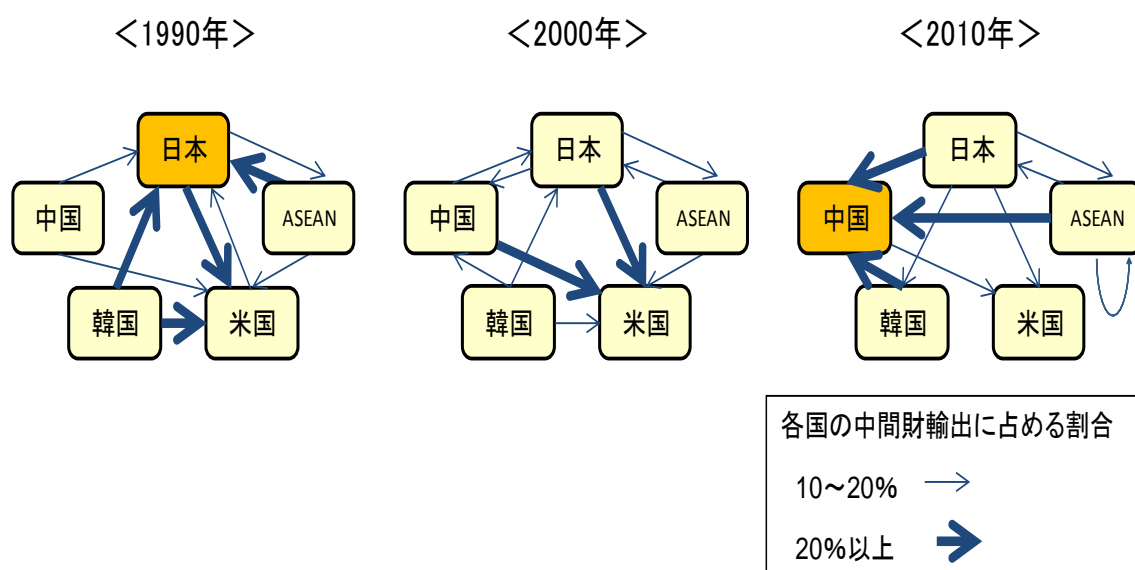


資料:2012年版ものづくり白書

○アジアの貿易構造の変化

・アジアの最終財の生産拠点としての地位は、我が国から中国に移転。

【図表15】アジア太平洋の主な工業国間の中間財の貿易構造

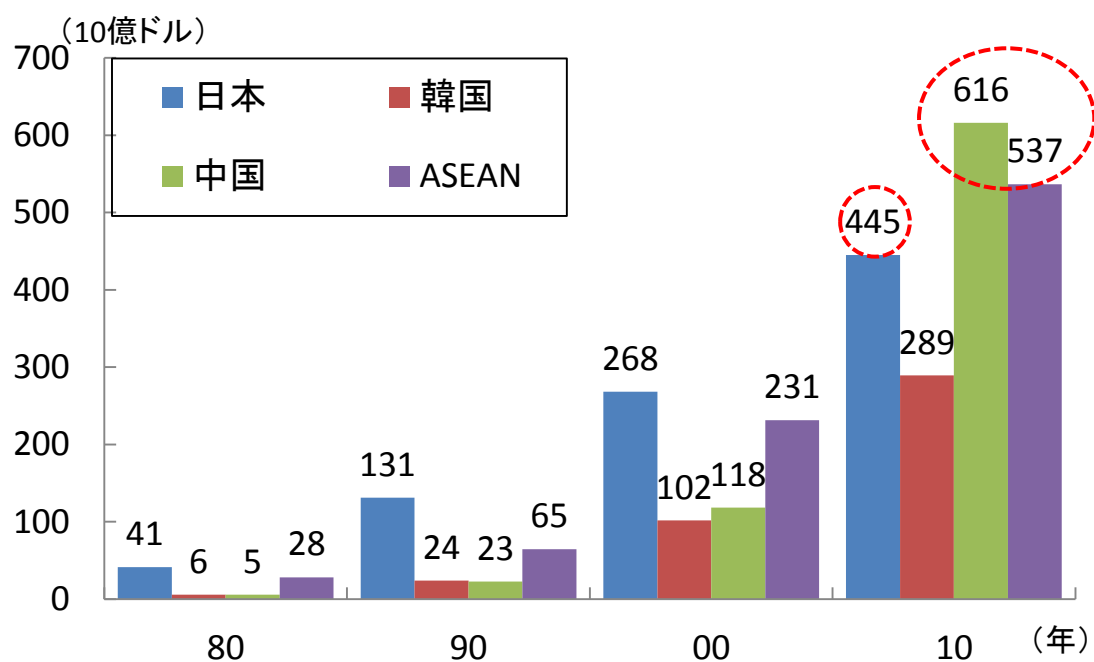


資料:2012年版ものづくり白書

○アジア各国の中間財輸出額の推移

・中間財輸出においても新興国の成長は著しい。

【図表16】日本・韓国・中国・ASEANの全世界向け中間財輸出額の推移

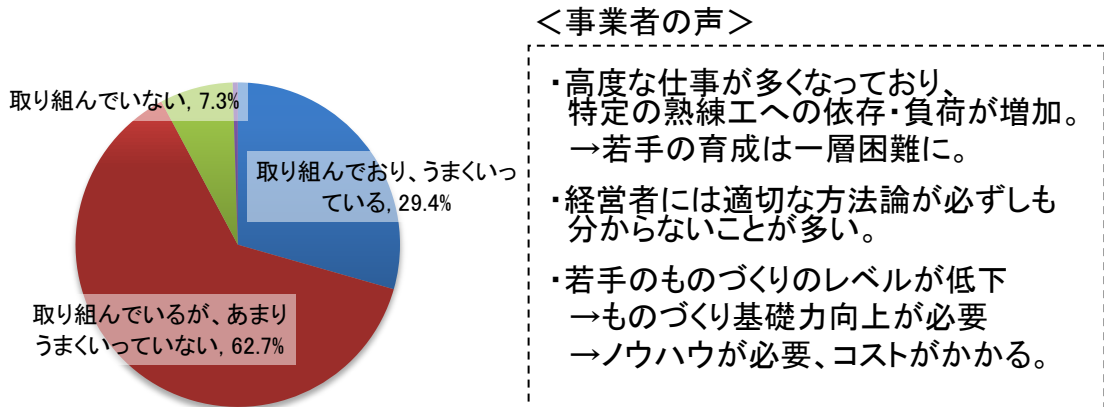


資料:2012年版ものづくり白書

○技術・技能の継承を巡る厳しい現状

・技術・技能の承継については、取り組んではいるがあまりうまくいっていない中小企業・小規模事業者が大半。

【図表17】ベテラン従業員から若手従業員への技能承継の取組み実態



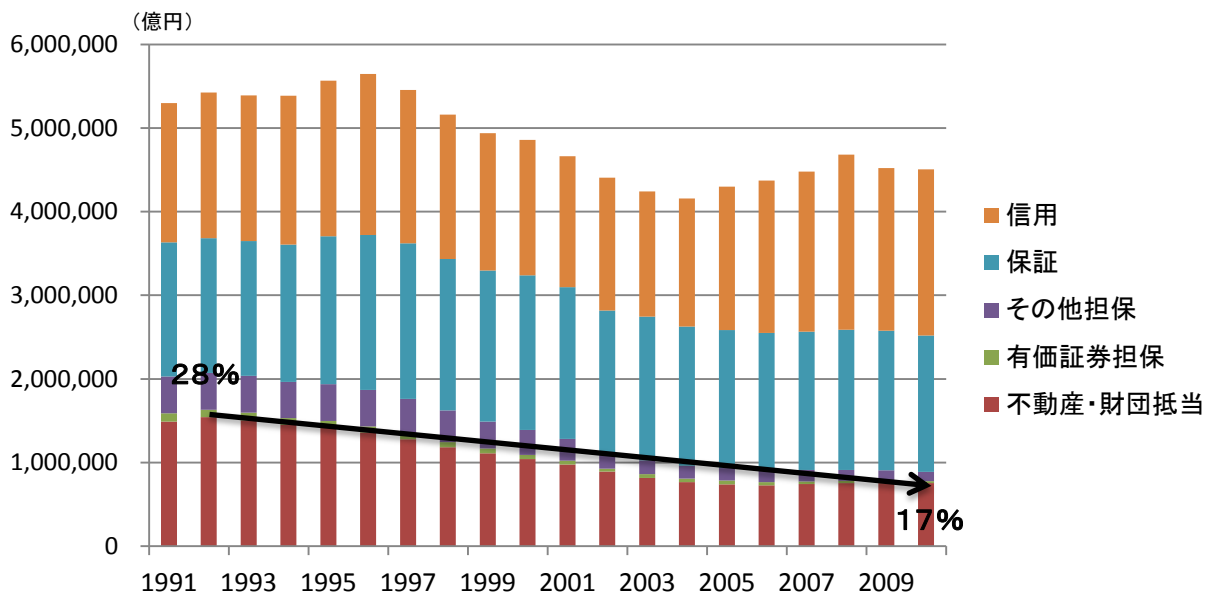
資料：中小企業金融公庫総合研究所
「第193回中小企業動向調査」(2007年)

6. 資金調達(1)創業や成長のための最適な資金調達手段のあり方

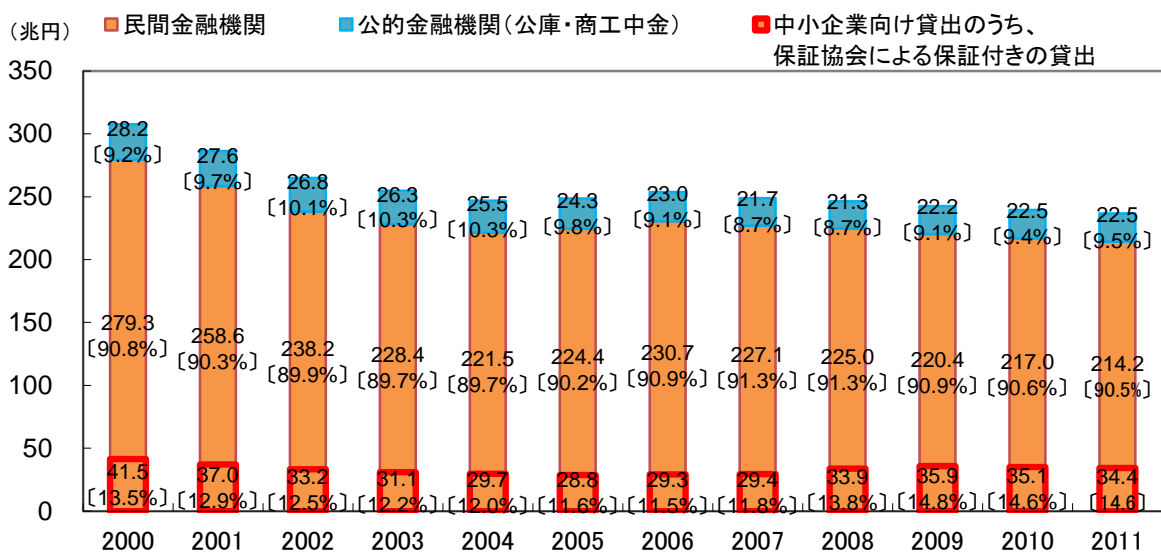
○中小企業向け貸出の状況

・不動産価格の下落による金融機関の貸出姿勢の慎重化を通じて、貸出金額及び割合が低下。

【図表18】貸出金の担保内訳推移



【図表19】中小企業向け貸出の推移



○ABLの推進

- ・約240兆円の中小企業金融の中で、ABLの市場規模は、年間2,000億円～3,000億円程度と限定的。
- ・しかしながら、ABLの対象となる流動資産の規模は、資本金1億円未満の中小企業・小規模事業者だけでみても、122兆円と非常に大きく、これらを活用した中小企業金融の円滑化が必要。

【図表20】ABLの推進

＜ABLの市場規模＞

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
融資 実行額	2,748	2,133	2,739	1,921
残高 (年度末)	2,346	4,436	4,764	4,338

出典：産業資金課委託調査(平成20年度、22年度、23年度)

＜ABLの対象資産規模＞

	資本金1億円 未満	資本金1億円 以上
受取手形	13兆円	11兆円
売掛債権	66兆円	116兆円
棚卸資産	43兆円	59兆円
合計	122兆円	186兆円

出典：財務省「法人企業統計金融経済統計月報」

5. 資金調達((2)小規模企業者等設備導入資金助成制度の取扱い)

○利用状況

・現在、資金貸付事業は22、設備貸与事業は17の都道府県で事業を休止しており、資金貸付事業・設備貸与事業を共に休止している都道府県は11に上る。

【図表21】(都道府県別)小規模企業者等設備導入資金制度の利用状況

	貸付	貸与
北海道		
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県	×	
福島県		
茨城県		×
栃木県	×	×
群馬県	×	×
埼玉県	×	×
千葉県		
東京都	×	×
神奈川県		
新潟県		
長野県	×	×

	貸付	貸与
山梨県		
静岡県		
愛知県		
岐阜県	×	
三重県		×
富山県		×
石川県		
福井県	×	
滋賀県	×	×
京都府	×	
奈良県		
大阪府	×	
兵庫県		
和歌山県	×	×
鳥取県	×	×
島根県	×	

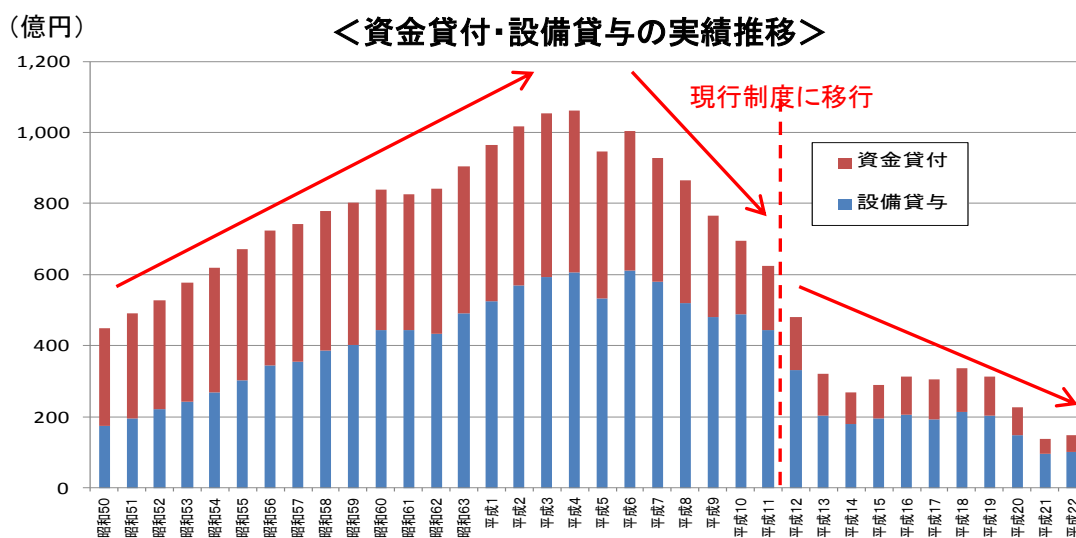
	貸付	貸与
岡山県		
広島県	×	
山口県		
徳島県		×
香川県		×
愛媛県	×	×
高知県	×	
福岡県		
佐賀県	×	
長崎県		
熊本県	×	
大分県	×	×
宮崎県		×
鹿児島県	×	×
沖縄県	×	

×印は事業を休止している都府県

○実績の推移

- ・事業実績は、平成初期の1,062億円をピークに約1/7に大幅に減少。現行制度移行後の平成12年度以降も10年間で事業実績が約1/3に減少。

【図表22】小規模企業者等設備導入資金制度の資金貸付・設備貸与の実績推移

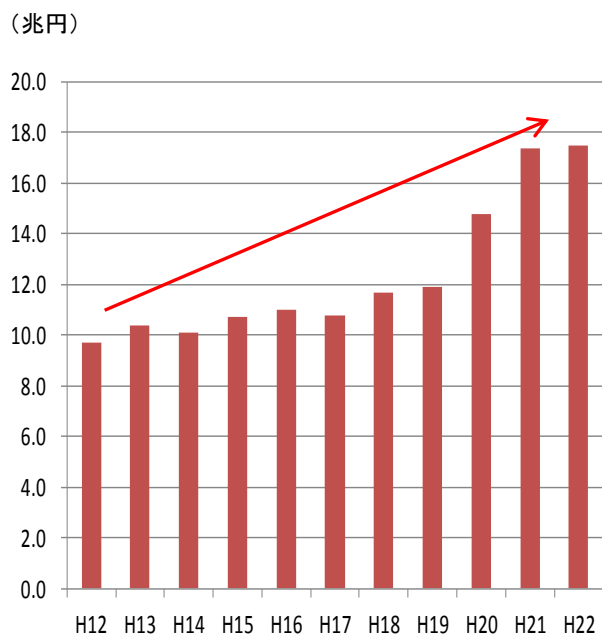


○他の制度融資の活用状況

・都道府県においては、本制度の事業規模を縮小する一方、信用保証付の制度融資の活用が増加。

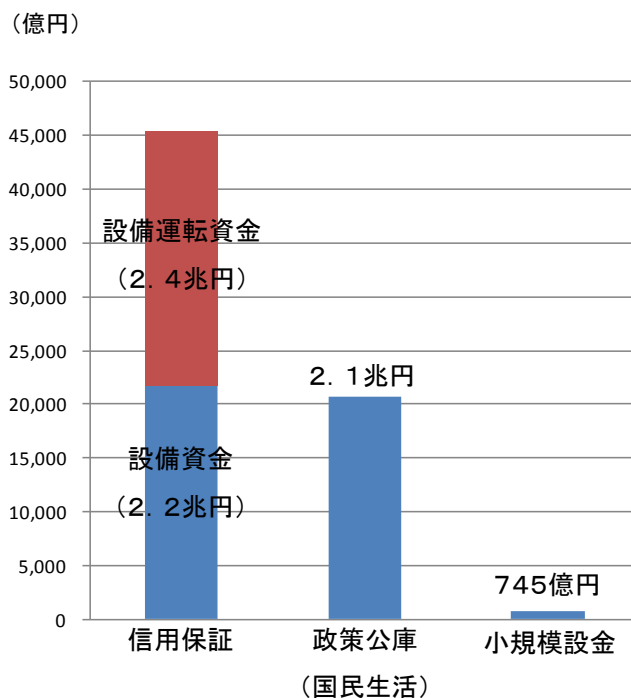
【図表23】都道府県における制度融資の利用の増加

＜制度融資の残高＞



【出所】中小企業庁調べ

＜各制度の残高の比較(平成23年度末時点)＞



【出所】中小企業庁調べ

7. 女性による起業・創業、若者による起業・創業の抜本的推進

○起業家及び経営者の平均年齢

・起業家及び経営者の平均年齢は上昇傾向。

【図表24】起業家の平均年齢

西暦	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
年齢	39.6	40.2	40.9	41.6	41.8	40.9	41.4	42.6	43.0	42.9	41.4	41.5	42.1	42.6	42.0

資料：「2011年度新規開業実態調査」日本政策金融公庫

【図表25】起業家の平均年齢（資本金別）

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
1千万円未満	55.05	55.08	55.11	56.02	56.06	56.08	56.11	57.04	57.08	57.11	58.00	58.00	58.00	57.11	57.11
5千万円未満	56.08	57.00	57.03	57.06	57.09	58.00	58.03	58.06	58.09	59.00	59.02	59.04	59.07	59.10	60.01
1億円未満	58.05	58.06	58.07	58.08	58.08	58.09	58.09	58.11	58.11	58.11	58.10	58.11	58.11	59.04	59.07
5億円未満	60.01	60.01	60.03	60.00	59.08	59.06	59.06	59.08	59.08	59.08	59.07	59.08	59.10	60.06	60.11
全社長平均	56.08	56.11	57.02	57.06	57.09	57.11	58.02	58.06	58.09	59.00	59.02	59.04	59.05	59.07	59.09

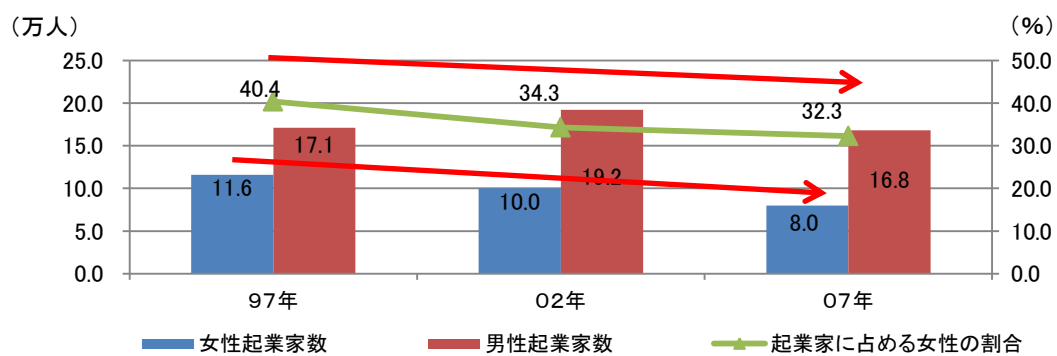
資料：「全国社長分析」(株)帝国データバンク

(注)小数点以下の単位は「ヵ月」

○女性起業家の人数及び起業家全体に占める割合

・女性起業家の人数は減少し、かつ、起業家全体に占める割合も減少。

【図表26】女性起業家の人数及び起業家全体に占める割合推移



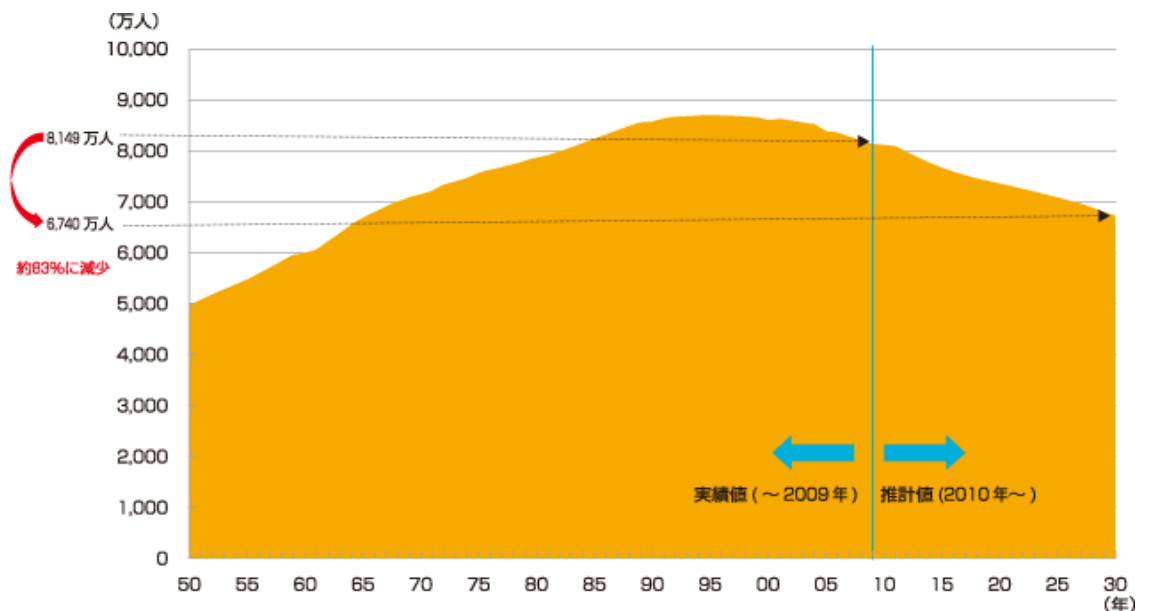
資料：総務省 「平成19年就業構造基本調査」再編加工

8. 女性が働きやすい環境整備

○我が国の生産年齢人口の推移

・我が国の15～64歳人口(いわゆる生産年齢人口)は、2030年には2009年の約83%に減少。

【図表27】我が国の15～64歳人口

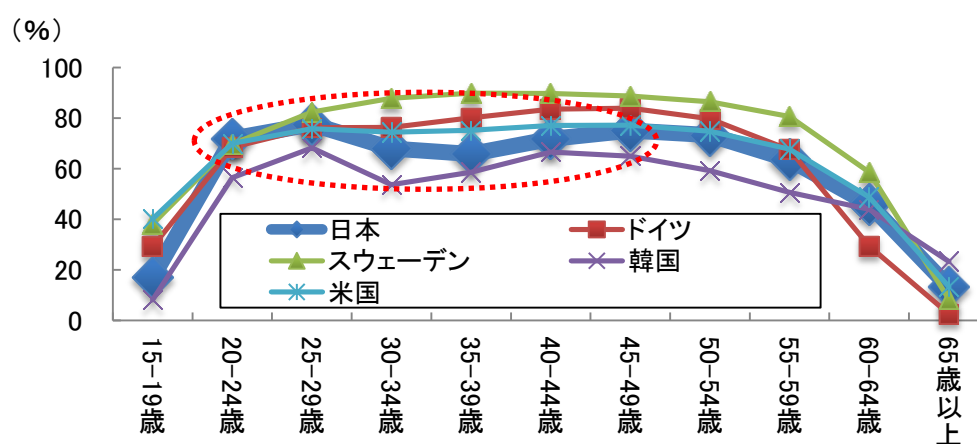


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）による各年10月1日現在人口（〔出生中位（死亡中位）〕推計値）

○我が国の女性の労働力率

- ・日本の女性は出産を機に離職することが多く、子育て期間である30～40代において労働力率が低くなる傾向。

【図表28】女性の年齢別労働力率

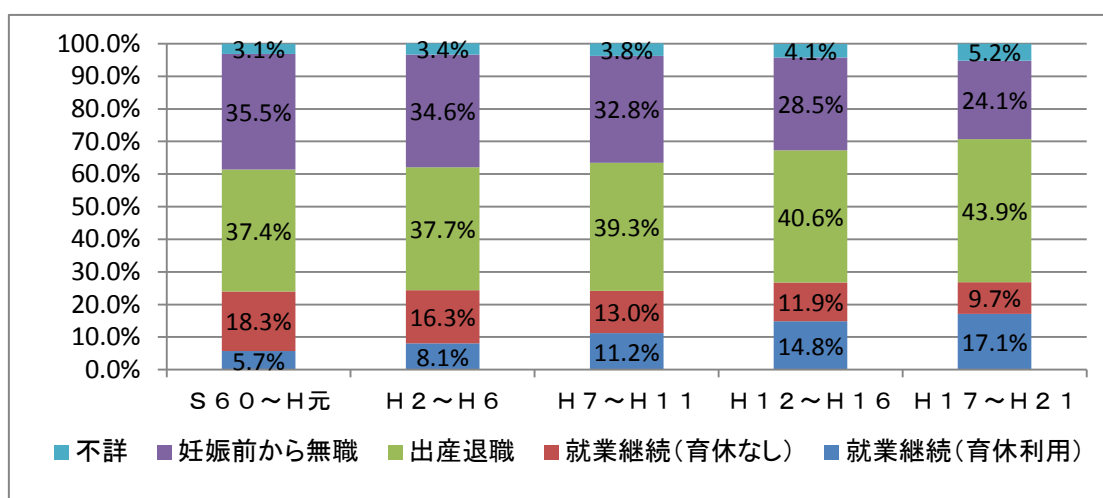


資料:日本は総務省「労働力調査」、その他はILO「LABORSTA」

○出産と離職の関係

- ・第一次出産を機に職場を離職する女性の割合が高い。

【図表29】子どもの出生年別第1子前後の妻の就業経歴



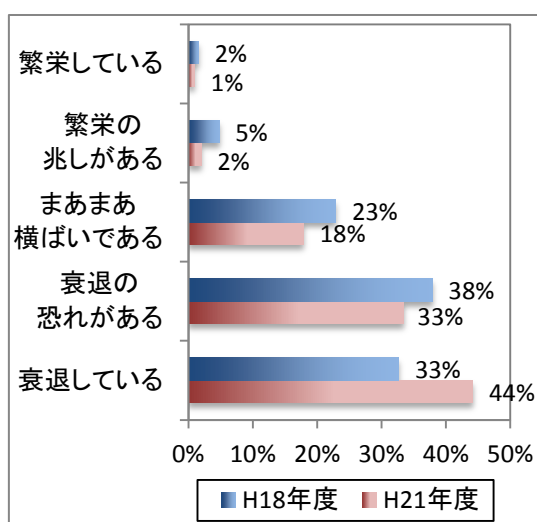
資料:男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会「報告書」

9. 地域(商店街等)

○商店街のおかれた厳しい実態

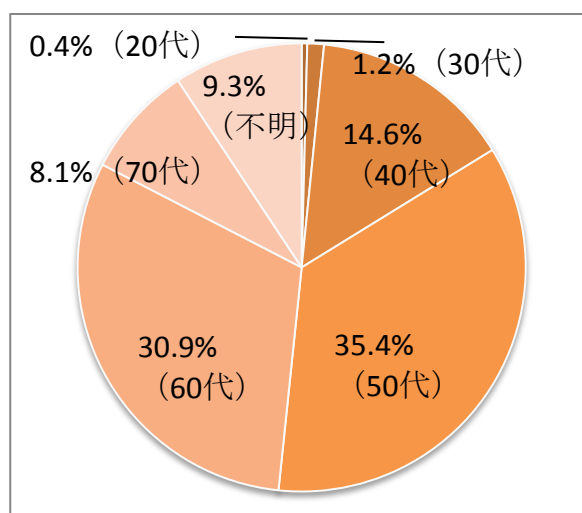
- ・近年特に商店街の衰退が進行。
- ・商店街の年齢層が高齢化。

【図表30】商店街の賑わい状況



(出典:平成21年度商店街実態調査報告書)

【図表31】「次世代で商店街の核となるリーダーの年齢」についての回答



(出典:平成20年度 次世代商店街リーダーの養成に係る調査報告書(中小企業庁))